

氏名(本籍)	たか くわ まもる 高 桑 守 (神奈川県)
学位の種類	博 士 (文 学)
学位記番号	博 乙 第 820 号
学位授与年月日	平成 4 年 11 月 30 日
学位授与の要件	学位規則第 5 条第 2 項該当
審査研究科	歴史・人類学研究科
学位論文題目	漁撈民俗の伝承主体に関する考察
主 査	筑波大学教授 文学博士 牛 島 巖
副 査	筑波大学教授 文学博士 宮 田 登
副 査	筑波大学助教授 博士(文学) 武 田 正
副 査	筑波大学教授 文学博士 大 濱 徹 也
副 査	筑波大学助教授 理学博士 田 林 明

## 論 文 の 要 旨

本論文は、能登半島における沿岸漁村社会の実態分析と、個人生活史的 analysis や漁民が伝承してきた信仰や俗信の検討を通じて、これまで日本民俗学では社会・経済伝承という一領域として、換言すれば民俗客体として対象化されてきた漁民、漁民家族、漁村を、民俗の主體的にない手、つまり「伝承主体」として位置づけなおす作業の結果を集大成したものである。その視点は、農民や農民社会とは異なる漁民社会の構造的特質を析出し、その類型化をはかる中で、伝承主体と民俗との関連を検討し、あわせて今後の漁撈民俗研究の方法と方向性を考察・提言しようとしたものである。本論文は、序論（2章構成）、第1編（5章構成）、第2編（3章構成）、終論（4章構成）によって構成されている〔本文320頁、400字原稿にして1280枚に相当〕。

序論「漁民研究の視角」第1章では、民俗学における漁撈民俗に関する研究の歴史や動向を整理・概観し、その中でも、重要な研究指針をその後の研究に与えたと考えられる桜田勝徳の漁民および漁民社会を把握する視点に検討を加え、桜田の伝承主体への関心が、漁民（専業漁民）から漁村（半農半漁の地先漁村）への転換したことを指摘している。第2章では、従来の伝承母体論を検討する中で、漁民・漁民社会を「伝承主体」として位置付けた上で、漁撈活動のもつ特殊性との関連から、漁民の心意的特性を考察し、さらには漁民家族における漁民の妻の役割を、その経済性などとの関連で検討している。ついで漁民の社会認識を含めた漁民気質の形成や技術の取得過程などの解明にあたっては、漁民個人や家族を対象とした生活史的考察が有効であることを力説している。

第1編「伝承主体としての漁民社会」では、伝承主体としての漁民社会の構造的特質の解明に向

けて、能登半島沿岸漁村の村落構造が、漁業形態の変遷や、階層構造の実態の分析を通じて考察され、「農民漁業」として位置付けられる漁民社会の類型化が試みられている。ここで検討された漁村は、石川県鹿島郡能登島町閨地区、鳳至郡能都町羽根地区、羽咋郡志賀町上野地区、鳳至郡門前町鹿磯地区の四地区であり、それぞれは歴史的、生態的環境に個性を持つ能登半島の慣習的地域区分の典型的漁村として抽出されている。

第1章では閨地区をとりあげ、藩政期において成立した、丸高、半高、二分五厘などの階層が、明治以降においても、そのまま漁場の権利と結びつくことで存続してきた経緯について検討される。第2章では羽根地区をとりあげ、藩政期以来の大網漁業が、地主であるオヤッサマ層の支配、および網禄とか網株とよばれる地下網形成に係わる権利と結びついて、明治以降どのように変遷を遂げていくのかを跡づけ、あわせて村落構造の特質が検討される。第3章では上野地区をとりあげ、大正期に導入されたイワシ刺網漁を契機に、それまで半農半漁の兼業的形態を保持してきたこの地区から数多い専業漁家が成立し、一地区の中が専農戸と専漁戸に分断していく過程が詳述される。第4章では鹿磯地区をとりあげ、可耕地をほとんどもたない純漁村に近い形態をとりながらも、その立地条件により、藩政期以来、小規模漁業としてしか展開できず、その過剰人口を船員出稼ぎという手段で賄ってきた村落の実態が、三十八人衆を中心とした百姓株の変遷や、明治以降の刺網船主層の台頭過程を検討することが明らかにされる。

第5章「漁撈活動と漁民社会」では、以上の個別的な考察を踏え、これらを日本における沿岸漁民社会の構造と特質をあわせ検討するなかで、類型化が試みられる。ここでは、日本における沿岸漁民社会の一般的性格と能登半島地域社会と密着させ、I、兼業型漁民社会(A、主漁従農型漁村、B、主農従漁型村)、II、共生型漁民社会、III、出稼型漁民社会の4類型が設定され、この特質が論議される。

第2編「伝承主体としての漁民の心意と行動」では、漁民そのものを伝承主体として、かれらの心意や論理を検討することを主眼において、各章が構成される。第1章は、漁民気質、漁師気質と一般にいわれる漁民の生活を通して表現される心意や行動を、漁撈活動の特質や、俗信的世界などを検討する中で考察しようとしたものである。漁民のもつ心意的特性や行動的特性は、経済活動の不確実性、他の漁民との競争性、さらには生産と販売が直結する漁獲物の商品性などに起因して形作られてきたものであるとする。第2章は、漁民の間で広くみとめられる盗みの慣習、とりわけ不漁を大漁に転換すると信じられているエビスなどの神体盗みや灰盗みなど、生産儀礼的側面をもつ盗みの慣習をとりあげ、その背後にある漁民の時間に関する認識を、奥能登のアエノコト行事における稲霊祭祀の実態とその背後にある稲作農民の時間意識との比較で検討したものである。第3章は、漁民の心意や生活態度を理解するため、生活史的記述を用いることにより漁民像を描く方向を模索したものである。ここでは北海道道北の一漁村、天塩郡天塩町における漁民の生活が検討される。ニシン漁を中心とした出稼ぎ者が、この地に定着し、戦争体験を経て、戦後、ニシン漁が不調となった昭和29年以降、自営的漁民として今日に至る過程を、聞き書きにもとずいた生活史的記述を通して検討されている。

終論「漁民社会研究における今後の課題」においては、これまでの本論をふまえ、今後、漁民社会において検討すべき課題のいくつかが提起され論じられる。第1章では、漁村を含めた村落社会が、今日大きく変貌を遂げ、その自立性を喪失させてきている過程で、民俗学はどう対処すべきかを論じ、民俗変化の微視的研究の有効性などを主張する。第2章では、漁民社会が、地区毎の漁業協同組合などの系列化を通して、地域市場を通り越し、今日、世界市場と直結している事実を考慮し、民俗学においても、このような漁民社会をとりまく状況をその視野に入れたところで、これへの考察をすすめていく必要性を強調する。第3章では、海洋人類学研究の一つの潮流である漁民社会における女性研究の状況を紹介している。第4章「伝統的漁民の類型化にむけて」では、複雑多岐な生活形態をとる日本の漁民社会を理解する一つの試みとして、漁民の類型化が目指される。日本の漁民社会が技術革新などにより大きく変貌を遂げる1930年代以前の漁民の実態を、a. 漁具・漁法 b. 漁場 c. 漁撈形態 d. 漁撈の内容と性格 e. 農業依存度と漁期 f. 心意的世界と海の相関などを指標として類型化を検討し、結果、網漁民、釣・縄漁民、あま漁民、つき漁民などの類型が設定される。

## 審 査 の 要 旨

民俗学は生産あるいは再生産されてきた生活の事実・理念＝民俗を通じて、それを担っていた人々＝常民の生き方を、一定の時間的経過の中で捉えることを念願としてきたはずであった。本論文は、この原点への復帰をめざし、農民とは異なった漁民の持つ特性を十分に把握し、漁撈民俗を検討し、総括すると共に、今日の民俗の変容過程に直面して、民俗変容の民俗学への転換を模索したものである。

本論文の特色は、1) その視点を、水界環境で漁撈活動に従事してきた漁民そのものと、漁民が集住することによって形成される漁民社会との二つのレベルにおいて、漁撈民俗の伝承主体を設定し、2) 前者については、個人生活史的分析や、漁民が伝承してきた信仰や俗信の検討を通じて、漁民とその妻を核とした漁民家族の存在形態が、水界と陸界、生業と販売、信仰や俗信などの心意的世界との結節点として重要性を持つことを指摘していること、3) 後者については、日本の漁民社会を「農民漁民」と「海民漁民」の二種に分類することで、海への志向性やその歴史的・社会的経緯を通じて、異なった方向をたどる漁民社会の構造的特質を、能登半島における沿岸漁村社会の実態分析を進める中で、抽出していること、4) そして、半農半漁の形態で存在している漁民社会の村落での社会秩序や階層構造を検討するなかで、漁民層分解が半農半漁村において、近年まで進捗せず、不透明なまま今日にいたっている事由が考察されたこと、などなどがあげられる。

しかし、一方で、提言・志向性の提示にとどまり、今後問題とすべき諸点も浮かんでくる。1) 半農半漁の地先漁村（農民漁民）の考察が主体となり、専業漁民（海民漁民）についての考察が弱いこと、2) 個々の漁民家族の微視的な生活史の検討が力説されているとはいえ、生活史研究の方法論的論究が不十分であること、3) 海洋人類学において潮流をなす漁民家族における女性研究の

具体的考察にまだ余地を残していること、4) 農民社会と漁民社会の対比などにおいては昭和の農山漁村経済更生計画などに関する史料の利用法をはじめ、統計、図表の提示に工夫する余地があるのではないか、などである。

残された課題が多々あるにしても、本論文が、日本の漁民、漁民家族、漁村についての民俗学研究、とくに地先漁村の構造的変容と漁民の心意と行動を照射したことは明かであり、変容していく漁撈民俗に対する新しい提言が学界に提示されたことは、評価できる。

よって、著者は博士（文学）の学位を受けるに十分な資格を有するものと認める。